

県民の方



事業者の方



県外の方

Mother Lake 琵琶湖

県政情報



防災・災害情報

滋賀県 > 県政情報 > 広報 > 県政eしんぶん > お知らせ

旧アール・ディエンジニアリング最終処分場周縁地下水等調査結果および一次対策工事に係る浸透水調査結果について

2013年5月8日

栗東市小野の旧アール・ディエンジニアリング最終処分場（以下「旧処分場」という。）について、平成25年2月25日に17地点で実施しました当該処分場跡地の周縁地下水等モニタリング調査の分析結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

また、一次対策工事による浸透水への影響を把握するため、一次対策工事期間中の平成25年1月28日および2月25日ならびに一次対策工事实施後の3月12日に旧処分場内の5地点で実施しました浸透水モニタリング調査の分析結果がまとまりましたので、併せてお知らせいたします。

1..周縁地下水等調査

1.調査日

- 平成25年2月25日（月曜日）

2.調査実施者

- 滋賀県琵琶湖環境部 最終処分場特別対策室

3.調査地点



位置図1-1および1-2 (PDF:273 KB)

参照

- 周縁地下水・・・6地点（No.1、No.9、No.1-1、No.3-1、No.4-1、No.4-2）
- 場内地下水・・・2地点（B-3,D-2）
- 場内浸透水・・・2地点（A-3、H16-No.5）（2.一次対策工事に係る浸透水調査と重複）
- 周辺地下水・・・4地点（市No.6、市No.7、市No.3、No.K-1）

4.調査項目

② 広報

各種広報の取組

広報誌滋賀プラスワン
インターネットTVし
が

ホームページ・SNS・
メールマガジンの運営

県政eしんぶん

バナー広告



バナー広告募集中

- 周縁地下水、場内浸透水および周辺地下水・・・BOD等の一般項目4項目、有害物質等17項目
- 場内地下水・・・BOD等の一般項目4項目、有害物質等16項目

5.調査結果



調査結果 (PDF:127 KB)

参照

- 資料1-1 分析結果（周縁地下水その1）
- 資料1-2 分析結果（周縁地下水その2）
- 資料2 分析結果（場内地下水）
- 資料3 分析結果（場内浸透水）
- 資料4-1 分析結果（周辺地下水その1）
- 資料4-2 分析結果（周辺地下水その2）

（なお、今回の資料提供は今年度調査結果のとりまとめの意味もあるため、既に結果を公表している周縁地下水等確認調査の分析結果も資料5として添付しています。）

周縁地下水調査を6地点で行ったところ、ほう素が3地点、ひ素が2地点、塩化ビニルモノマーが1地点、1,4-ジオキサンが1地点で、地下水の環境基準値を超えて検出されました。

場内地下水調査を2地点で行ったところ、地下水の環境基準値を超えて検出された項目はありませんでした。

場内浸透水調査を2地点で行ったところ、BODが1地点、CODが1地点、ほう素が2地点、ふっ素が1地点、ひ素が1地点、1,4-ジオキサンが1地点、ダイオキシン類が1地点で、地下水の環境基準値または廃棄物処理法で定める安定型最終処分場の浸透水の維持管理基準値を超えて検出されました。

周辺地下水調査を4地点で行ったところ、塩化ビニルモノマーが1地点で、地下水の環境基準値を超えて検出されました。

今回基準値を超えた項目の検出値を、前回の調査結果と比較すると、場内浸透水A-3においてひ素およびBODの数値が上昇傾向にあります。同地点の水質につきましては今後も傾向を注視していきます。

それ以外の地点・項目については概ねこれまでの検出範囲内にあり、これまでの結果と大きく異なりませんでした。

2..一次対策工事に係る浸透水調査

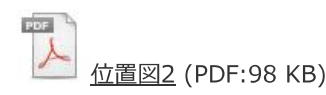
1.調査日

- 平成25年1月28日（火曜日）（工事中3回目の調査）
- 平成25年2月25日（月曜日）（工事中4回目の調査）
- 平成25年3月12日（火曜日）（工事後の調査）

2.調査実施者

- 滋賀県 琵琶湖環境部 最終処分場特別対策室

3.調査地点



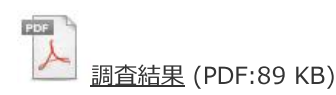
参照

- 場内浸透水・・・5地点（E-2、H24-オ-3(2)、D-3、A-3、H16-No.5）

4.調査項目

- 場内浸透水・・・有害物質等12項目

5.調査結果



参照

- 資料6-1 分析結果（場内浸透水一次対策工事に係る調査 その1）
- 資料6-2 分析結果（場内浸透水一次対策工事に係る調査 その2）
- 資料6-3 分析結果（場内浸透水一次対策工事に係る調査 その3）

（ただし、周縁地下水等調査と同一の地点（A-3、H16-No.5の2地点）については、同調査の結果を使用しています。）

3回の調査で有害物質等が廃棄物処理法に定める安定型最終処分場の浸透水の維持管理基準値または地下水の環境基準値を超えた地点数は、次のとおりです。

（表）

調査日	基準値を超過した地点数						
	鉛	ほう素	ふっ素	ひ素	塩化ビニルモノマー	1,4-ジオキサン	ダイオキシン類
H25年1月28日	0	4	2	0	1	3	1
H25年2月25日	0	4	2	1	1	3	1
H25年3月12日	1	4	3	1	1	3	1

なお、環境基準等を超過して検出された項目について、工事前2回および工事中2回の調査(H24年10月2日、H24年11月5日、H24年11月28日およびH25年1月8日)と比較したところ、A-3地点において、ひ素が増加し、また、ダイオキシン類の値が環境基準の1～10倍の範囲内で増減していますが、他の検査項目の数値を勘案すると工事の影響とは考えがたいこと、また、A-3地点の直上流側のH24-オ-3(2)地点のひ素およびダイオキシン類には変化がないことから、一次対策工事の影響によるものではなく、この地点特有の変化と考えています。

お問い合わせ

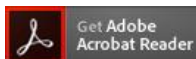
滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室

電話番号：077-528-3670

FAX番号：077-528-4849

メールアドレス：df0001@pref.shiga.lg.jp

[ページの先頭へ戻る](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。

[>著作権・リンクについて](#) [>サイトマップ](#) [>サイトポリシー](#) [>ウェブアクセシビリティの方針](#)



滋賀県庁 [>県庁アクセスマップ・フロアマップ](#)

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL:077-528-3993（総合案内）[県庁各課室への問い合わせはこちら](#)(受付:8:30～17:15)

開庁時間：月曜日～金曜日8:30～17:15

土曜・休日・年末年始(12月29日～1月3日)は開庁していません。



©Shiga Prefectural Government. All Rights Reserved.